

平成19年(2007年)1月18日
建設委員会資料
都市整備部土木担当

区道上を横断する電線の調査及び対応について

1 報告の趣旨・経過

昨年11月に横浜市で「トラックの荷台に積まれた重機のアームが架空線に引っかかり街路灯が折れ、死傷者がでた事故」が発生し、事故原因の重機が接触した架空横断線については、占用許可基準に定めている路面からの距離を満たしていなかったことが判明している。

同様な事故が繰り返されることのないよう、中野区においても自主点検を実施するとともに、区道(区有通路、公共溝渠、認定外道路、河川区域等含む)上の架空線を占用している者(個人・企業202者)に対して、緊急点検と改善を指示した。

2 自主点検と結果

道路管理者の立場から、道路を横断する電線類の状況について把握するため、2006年12月28日に、特に人通りの多い商店街・道路(約100路線)において、架空線が地上から高さ4.5メートル以上確保されているかの緊急実態調査を実施した。その結果4.5メートル未満が264件確認された。

3 占用者の点検実施等の内容

地上よりの高さ4.5メートル以上の位置に電線類が有るかの緊急点検と、異常箇所が有った場合は占用者の責務として速やかに改善するよう指示するとともに、その結果報告を1月20日までに提出するよう依頼した。

4 今後の対応

- (1) 区内全路線について、実態調査を行う。
- (2) 改善計画を策定し、着実に改善を進める。
- (3) 自主点検で発見された占用許可基準以下の箇所については、東電、NTT等大手占用者に情報提供し、優先的に改善するよう求めていく。